

令和6年度
P T A 総会
(資 料)



山口市立宮野小学校 P T A

令和6年度 山口市立宮野小学校グランドデザイン

やまぐち本物の学力
アクションプラン

【小中一貫 育みたい資質・能力の重点】
主体的に学びに向かう力

【学校教育目標】

美しい心をもち夢に向かって進む子どもの育成

チャレンジ目標【宮野っ子のあたりまえ】

あしへそはい

(あいさつ・しせい・へんじ・そうじ・はきものをそろえる・いすをいれる)

【宮野地域でめざす子ども像】

ふるさとを愛し 地域とともに
美しい心を育む 宮野っ子

本年度の重点目標

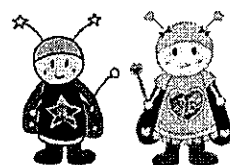
- ① 問題解決的な学習を基本として「主体的・対話的で分かりやすい」授業を展開します。
- ② ワクワク体験・感動体験による魅力ある居場所づくり・絆づくりを行います。
- ③ 児童の話をしっかり聴き、安心・安全で信頼される学校になります。
- ④ ふるさと宮野の地域素材を活用しながら、地域に開かれた学校づくりを行います。

知・徳・体の調和の取れた教育の推進

（知） 確かな学力の育成	（徳） 美しい心の育成	（体） 健やかな体の育成
○授業改善の推進 ・一人一台端末の活用促進と実践の蓄積 ・宮野小・中一貫カリキュラムに沿った教育活動の実施 ・宮野力（ひとものこと）の積極的な活用 ○校内研修の充実 ・一人一授業やブロック研修による参画意識の高揚 ・小中学合同研修会・授業研究会の実施 ・校外研修・オンライン研修の活用促進による専門性の向上 ○家庭学習習慣の確立 ・家庭学習ふりかえり週間の取組の推進 ・学力熟議の実施	○ふるさと教育の充実 ・地域連携カリキュラムの共有と実践 ・ホタルの飼育活動の継続と地域に根ざした環境教育の推進 ○魅力ある学校づくりの推進 ・子どもが活躍し、互いが認め合える場や機会の設定 ・自己有用感を高める異学年交流活動の推進 ○ななめの関係の構築 ・幼保小中の交流活動・合同活動の推進 ・県立大学生や地域の大人との交流・協働活動の推進 ・地域全体で進めるあいさつ運動・地域クリーン作戦の推進	○基本的な生活習慣の確立 ・すこやかカードの活用を中心とする家庭との連携強化 ・学校保健安全委員会と家庭・地域とのつながりの強化 ・健口スマイルプロジェクトの推進 ○運動の日常化 ・体力の向上を図る授業づくりの推進 ・大学と連携した1校1取組の実施（巧みな動き向上プログラム） ・家庭・地域と連携した体力づくりの推進 ○学校安全の推進 ・危険予測・回避能力の育成 ・地域団体と連携した防災教育の実施 ・学校環境の安全管理の徹底

【宮野小教育を支える教職員像】

- 誇りをもち、子どもに惜しみなく愛情をそそぐ教職員
- 学び続け、子どもとともに成長する教職員
- 宮野を愛し、子どものために保護者、地域とともに歩む教職員



～ 議 案 ～

第 1 号議案	令和 5 年度活動報告・・・・・・・・・・ 1
第 2 号議案	令和 5 年度 P T A 会計報告及び監査報告・・ 3
第 3 号議案	令和 6 年度新役員承認・・・・・・・・・・ 4
第 4 号議案	令和 6 年度活動計画（案）・・・・・・・・ 6
第 5 号議案	令和 6 年度予算（案）・・・・・・・・・・ 7

令和5年度 PTA 活動報告

【 総会・専門部会 】

第1回専門部会 4/27 (木) 18:00～ PTA総会 (書面総会) 5/12 (金)

【 執 行 部 】

〈 部 会 〉 4/21、11/11、11/20

〈 活動内容 〉 ○学校との打ち合わせ

○PTAだより等文書の作成

○保護者用名札販売手伝い (入学式) (4/11)

○学級委員選出 (1～6年)

○保護者協力隊の募集・仕分け・段取り

○PTA専門部会出席 (4/27)

○PTA総会 (書面議決) 準備・実施 (5/12)

○PTA運営委員会出席 (5/25、7/7、8/21、9/22、10/27、2/15)

○各部オブザーバー活動

○学校保健安全委員会出席 (9/18、2/8)

○学校運営協議会出席

○宮野安心安全部会出席

○宮野文化伝統部会出席

○山口市PTA定例委員会出席

○日本PTA全国研究大会・日本PTA中国ブロック研究大会出席

○宮野ホテルまつり出店

○宮野小キッズフェスタ準備・開催 (9/30)

○宮野まつり出店

○山口県立大学華月祭出店

○保護者カフェ実施

○入学式・卒業式出席

【 学 年 部 】

〈 部 会 〉 7/25、9/1、11/6、11/29

〈 活動内容 〉 ○宮野小キッズフェスタ・おたますくい・ストラックアウト (9/30)

○校内持久走大会 (11/30)

会場交通指導・監視

○卒業式関連業務 6年生役員

卒業記念品選び

卒業式での保護者代表謝辞の人選

中学校入学式での保護者代表挨拶の人選

○給食着補修作業 (3月末)

【保健施設部】

〈部会〉 5/25、7/7、8/21、9/22、10/27、2/15

〈活動内容〉 ○教室カーテンクリーニング（夏休み）
○学校保健安全委員会への参加（9/18、2/8）
○宮野小キッズフェスタ・・・お菓子作り・射的（9/30）
○わんぱくロードの塗装作業（10/29）
○ベルマークだより発行
○ベルマーク作業（7月～11月回収）
保護者協力隊で回収後の整理（1/29まで）
集計作業（2月中旬）

【財政広報部】

〈部会〉 6/10、7/19、8/21、8/30、9/13、9/29

〈活動内容〉 ○宮野ホテルまつりの準備・出店（6/10）
○宮野小キッズフェスタ遊休品回収（7/19、8/21）
○宮野小キッズフェスタ遊休品の仕分け作業（8/30）
○宮野小キッズフェスタ遊休品の値付け作業（9/13）
○宮野小キッズフェスタ前日準備（9/29）
○宮野小キッズフェスタ・・・遊休品・手作り品販売（9/30）

第2号議案

令和5年度 PTA会計 報告書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

一般会計決算書

収入の部

(単位:円)

科 目	予算額(A)	執行額(B)	残額(B-A)	備 考
繰越金	760,481	760,481	0	
PTA会費	2,394,000	2,399,700	5,700	月額380円×12ヶ月×(児童490名+教職員35名)
雑収入	20,000	33,016	13,016	総合保障制度還元金・預金利息
計	3,174,481	3,193,197	18,716	

支出の部

科 目	予算額(A)	執行額(B)	残額(A-B)	備 考
活動費	800,000	652,720	147,280	児童活動 136,393円、PTA活動 516,327円
会議費	70,000	30,000	40,000	山口市PTA連合会定例会参加
分担金	200,000	109,000	91,000	PTA連合会他分担金
旅費交通費	50,000	30,600	19,400	会議、研修会旅費
研究研修費	50,000	0	50,000	教育講演会の講師料は無し
通信運搬費	10,000	3,196	6,804	切手、送料、振込手数料
保険料	60,000	47,035	12,965	PTA安全互助会会費
卒業記念品費	230,000	216,380	13,620	証書用筒26,400円、記念品172,240円、先生方への花束代等17,740円
教育充実費	700,000	574,518	125,482	校内整備50,600円、花壇43,980円、備品479,938円
消耗品費	70,000	66,215	3,785	コピー用紙他
慶弔費	30,000	9,000	21,000	慶弔見舞金
特別事務費	850,000	800,000	50,000	PTA事務手当
予備費	54,481	0	54,481	
計	3,174,481	2,538,664	635,817	

(収入額) (支出額) (次年度繰越金)
3,193,197円 - 2,538,664円 = 654,533円

特別会計決算書

科 目	積立額	利 息	次年度繰越金	備 考
PTA維持積立金	1,891,598	32	1,891,630	定期預金(山口市農協)

キッズフェスタ等会計決算書

繰越金	収益・利息	支出	次年度繰越金	備 考
175,949	312,351	103,664	384,636	ほたるまつり 76,157円 キッズフェスタ 201,004円 宮野まつり 31,452円 県立大学祭 3,736円 利息 2円 キッズフェスタ備品 103,664円 《収益内訳》 312,351円 《支出》

山口市立宮野小学校PTA規約第6条第3項に基づき、令和5年度会計監査を令和6年4月8日に実施し、収支計算書等関係諸帳簿および支払い証票書類を詳細に監査した結果、正確に処理されていることを報告します。

令和6年4月8日

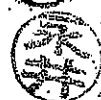
監事

横田 隆則



監事

永井 則寛



令和6年度 PTA役員・委員一覧(案)

役員・専門部(部長・副部長)・教師委員

役 名		氏 名	電話番号	連絡児童
役 員	会 長	矢元 謙吾		
	副会長	小土井 真佐美		
	副会長	山野 洋一		
	副会長	原田 哲裕		
	副会長	川島 乃		
	副会長	白松 里奈		
	副会長	林 奈都江		
	会 計	竹下 聖子		
	会 計	岡田 由紀		
	会 計	笠井 智美		
	会 計	則近 奈美		
	書 記	藤本 慶子		
	書 記	市川 裕太		
	書 記	中田 聖大		
	監 事	伊藤 幸治		
	監 事	永井 則寛		
顧 問		古屋 伸浩	083-928-0244(学校)	校長
学 年 部	部 長	川部 美香		
	副 部 長	竹下 知子		
	教師委員	瀧野 晴代	083-928-0244(学校)	6年学年主任 6-2
施設 保健 部	部 長	稲井 由紀子		
	副 部 長	田中 陽子		
	教師委員	爲近 弘嗣	083-928-0244(学校)	保健主任 3-3
広報 財政 部	部 長	松本 優紀		
	副 部 長	松原 史好		
	教師委員	田中 美子	083-928-0244(学校)	教務主任
事務局		井上 秀雄	083-928-0244(学校)	教頭
		大櫛 美紀	083-928-0244(学校)	PTA事務

<学年部>

学年・組	氏名	連絡児童	学年・組	氏名	連絡児童
1-1	坂本 きくえ		5-2	安藤 香織	
1-2	岩本 陽子		5-3	伊藤 さつき	
2-1	原田 幸恵		5-3	尾木 紘子	
2-1	平尾 可菜子		6-1	仁保 亜希	
2-2	◎川部 美香		6-1	野上 舞	
3-2	杉山 典枝		6-2	伊藤 由香里	
3-2	山本 理絵		6-2	嵯峨野 由美	
3-3	名越 久美子				
4-1	古藤 力也				
4-2	宇野 公子				
4-3	○竹下 知子				

<保健施設部>

学年・組	氏名	連絡児童	学年・組	氏名	連絡児童
1-1	古屋 香織		6-1	栗田 あや	
1-2	藤田 亜希子		6-1	清水 千春	
2-2	山下 彩		6-1	古屋 純子	
2-3	有海 弥生		6-1	堀 紗也香	
2-3	小松 恵都子		6-1	松田 知子	
3-1	枝光 友理恵		6-1	向山 支乃	
3-1	○田中 陽子		6-1	山本 朋美	
3-3	吉崎 彩加		6-2	長富 妙	
4-1	金子 充子		6-2	長富 祥子	
4-1	橋村 友実		6-2	右田 亜希子	
4-2	倉田 奈々恵		6-3	◎稲井 由紀子	
5-1	阿武 枝実		6-3	堀山 昌宏	
5-2	中山 久美子				
5-3	明石 愛子				

<財政広報部>

学年・組	氏名	連絡児童	学年・組	氏名	連絡児童
1-1	○松原 史好		5-1	岡 聖子	
1-2	仲村 雄太		5-1	岡 賢治	
2-1	伊藤 誠治		5-2	西本 はづき	
2-2	吉村 綾子		6-1	日比野 美加	
2-3	梅村 瞳		6-1	松島 敬子	
3-1	堀田 美和子		6-1	◎松本 優紀	
3-2	大和 安奈		6-3	伊藤 慎一郎	
3-3	浜野 望		6-3	上田 由香里	
4-2	白上 麻衣子		6-3	神田 早苗	
4-3	田中 恭子		6-3	宮木 さゆり	
4-3	橋本 沙織		6-3	山内 千春	

令和6年度 PTA 活動計画（案）

【 全体活動 】

◎総会、専門部会、運営委員会

◎各部の主要活動内容

◇学年部 . . . 宮野小キッズフェスタ、校内持久走大会交通指導、卒業式関連、給食衣整理

◇保健施設部 . . . 学校保健安全委員会、教室カーテンクリーニング、宮野小キッズフェスタ、ベルマーク回収・集計、わんぱくロード塗装作業

◇財政広報部 . . . 宮野小キッズフェスタ、ホテルまつり

【 執 行 部 】

- ・学校・専門部との打ち合わせ
- ・PTA だより等文書の作成・配布
- ・入学式出席
- ・学級委員選出
- ・保護者協力隊募集
- ・PTA 専門部会、総会、運営委員会開催
- ・宮野ホテルまつり実行委員会
- ・宮野安心安全部会
- ・学校運営協議会、協育ネット協議会
- ・宮野文化伝統部会
- ・山口市PTA連合会関連行事
- ・春季大運動会
- ・宮野小キッズフェスタ
- ・中国ブロック大会やまぐち大会
- ・卒業式出席

【 学 年 部 】

- ・宮野小キッズフェスタ
- ・校内持久走大会（会場交通指導・監視）
- ・卒業記念品選び（卒業生用）
- ・卒業式での保護者代表謝辞の人選、中学校入学式での保護者代表挨拶の人選
- ・給食衣の数調べ

【 保 健 施 設 部 】

- ・学校保健安全委員会への参加
- ・教室カーテンクリーニング
- ・わんぱくロードの塗装作業
- ・宮野小キッズフェスタ
- ・ベルマーク回収・集計

【 財 政 広 報 部 】

- ・宮野ホテルまつりの準備・出店
- ・宮野小キッズフェスタ（遊休品バザー）

第5号議案

令和6年度 一般会計収支予算(案)

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

収入の部

(単位:円)

科 目	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	比較増減(B-A)	備 考
繰 越 金	760,481	654,533	△ 105,948	
P T A 会 費	2,394,000	2,311,920	△ 82,080	月額380円×12ヶ月×(児童473名+教職員34名)
雑 収 入	20,000	20,000	0	
計	3,174,481	2,986,453	△ 188,028	

支出の部

科 目	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	比較増減(B-A)	備 考
活 動 費	800,000	700,000	△ 100,000	児童 300,000 円・PTA 400,000 円 複合機保守料他
会 議 費	70,000	70,000	0	市P連定例会議
分 担 金	200,000	150,000	△ 50,000	PTA連合他各分担金他
旅費交通費	50,000	50,000	0	出張旅費
研究研修費	50,000	30,000	△ 20,000	講師謝礼・講演資料他
通信運搬費	10,000	10,000	0	切手・送料
保 険 料	60,000	50,000	△ 10,000	PTA安全互助会
卒業記念品費	230,000	220,000	△ 10,000	卒業証書用筒・卒業記念品他
教育充実費	700,000	700,000	0	花壇100,000 円・備品 600,000 円
消耗品費	70,000	70,000	0	コピー用紙・文具他
慶 弔 費	30,000	30,000	0	慶弔見舞金
特別事務費	850,000	850,000	0	PTA事務手当て
予 備 費	54,481	56,453	1,972	
計	3,174,481	2,986,453	△ 188,028	

※ 年度当初予算以外に必要な経費が生じた場合には、PTA維持積立金より支出します。

山口市立宮野小学校PTA規約

【名称および事務局】

第1条 この会は、山口市立宮野小学校PTAと称し、事務局を山口市立宮野小学校（以下単に「宮野小学校」という。）内に置く。

【目 的】

第2条 この会は、家庭および地域社会の善意を結集し、会員相互の教養を高め親睦を深めつつ、学校と相協力して児童の教育を守り、かつ、その福祉を増進することを目的とする。

【活 動】

第3条 この会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 1) 学校教育に対する理解と協力を高めること。
- 2) 会員の教養を高め、学校教育、家庭教育および社会教育の充実に努めること。
- 3) 児童の保健衛生、安全および体位向上に努めること。
- 4) 教育的文化的施設の整備および拡充に関すること。
- 5) その他前条の目的を達成するために必要と認められる活動。

【会 員】

第4条 この会員は、正会員および特別会員とする。

- 2 正会員は、宮野小学校に在籍する児童の全ての保護者ならびに宮野小学校の校長および教職員とする。
- 3 特別会員は、この会の趣旨に賛同し、かつ、寄与するもので専門部会で決定したものとする。
- 4 会員は、全て平等の義務と権利を有する。

【会 費】

第5条 正会員は、宮野小学校に在籍する児童一人以上につき、会費および必要経費を納めるものとする。

- 2 会費および必要経費の額および納入方法は、総会で決定する。

【経 理】

第6条 この会の活動に要する経費は、会費、寄付金その他の収入によって、支弁する。

- 2 この会の会計は、総会で決議した予算に基づいて行う。
- 3 この会の決算は、会計監査を経て、総会に報告され、承認されなければならない。
- 4 この会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年の3月31日に終わる。

【役 員】

第7条 この会に、次の役員を置く。

- 1) 会 長 1名
 - 2) 副会長 4名以上
 - 3) 監 事 2名
- 2 会長は、この会を代表し、会務を総理する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序によりその職務を代理する。
 - 4 監事は、この会の会計を監査し、総会に報告する。
 - 5 下記の役員を必要に応じて設けることができる。
 - 1) 書記 若干名
 - 2) 会計 若干名
 - 6 役員は、この会の他の役員を兼ねることができない。

【役員の選出】

第8条 役員は、正会員の中から選考委員会において選出し、総会の承認を得て決定する。

- 2 役員は、再選されることができる。
- 3 役員に欠員が生じた場合は、補欠役員を選出する。

【役員の任期】

第9条 役員の任期は、1年とする。ただし、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、任期が満了しても新たな役員が選出されないときは、新たな役員が選出されるまで引き続きその職務を行う。

【顧問】

第10条 この会に顧問を置く。

- 2 顧問は宮野小学校長の職にあるものを持ってあてる。
- 3 顧問は、総会、専門部会および運営委員会に出席して必要な助言をし、または、長の諮問に応じて必要な意見を具申することができる。

【委員】

第11条 正会員の中から次の委員を選出する。

- 1) 学級委員 各学年から3名×学級数
- 2) 教師委員 4名
- 2 学級委員は、各学級ごとの正会員の、教師委員は教職員たる正会員の互選により選出する。
- 3 正会員は、児童一人につき、一度は必ず学級委員の役を行う。6年生については学級委員が定数を超える場合も可とする。
- 4 第8条第2項および第3項ならびに第9条の定めは、委員について準用する。

【総会】

第12条 総会は、正会員をもって構成される最高の裁決機関であって、次の事項を議決する。

- 1) 規約を制定し、または改廃すること。
- 2) 予算（補正予算を含む）を定めること。
- 3) 決算を承認すること。
- 4) 役員を承認、決定すること。
- 5) 活動計画を定めること。
- 6) 会費および必要経費に関すること。
- 7) 総会の権限の一部を役員もしくは運営委員会または専門部会に委任すること。
- 8) その他この会の基本に関する重要な事項。
- 2 総会は、定例総会および臨時総会とする。
- 3 定例総会は、毎年1回、臨時総会は会長が必要と認めるとき、または専門部会の議決もしくは有効会員数（1家庭につき1名とする。以下同じ。）の3分の1以上の要求があったとき、会長がこれを招集する。
- 4 総会は、有効会員数の2分の1以上が出席しなければ、その議事を開くことができない。
- 5 総会の議事は、出席した総会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 議長は、総会において出席した正会員の中から選出する。この場合においては、会長が臨時に議長の職務を行う。
- 7 災害時や緊急時において、総会を書面総会とすることができる。

【専門部会】

第13条 専門部会は、役員および委員をもって構成され、次の事項を議決する。

- 1) この会の基本に関しない軽易な事項。
 - 2) 総会から委任された事項。
 - 3) 緊急な事項で総会を招集する暇がないと認められるもの。
 - 4) 予算について軽易な補正をすること。
 - 5) その他規約で専門部会の権限に属するものとされた事項。
- 2 専門部会は、原則として年1回、会長がこれを招集する。
ただし、会長が必要と認めるときは、臨時にこれを招集することができる。
- 3 専門部会は、役員および委員の現在数の2分の1以上が出席しなければ、その議事を開くことができない。
- 4 専門部会の議事は、出席した役員および委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 5 議長は、出席した役員および委員の互選により選出する。

【運営委員会】

第14条 運営委員会は、会長、副会長および専門部の部長、副部長、教師代表をもって構成され、会務の執行について審議し、連絡調整する。

- 2 運営委員会は、年に数回、会長が召集するほか、会長が必要と認めるときにこれを招集する。

【選考委員会】

第15条 この会の役員を選考するために、選考委員会を置く。

- 2 選考委員会は、運営委員の中から互選された委員長と委員長が指名した委員3名をもって構成する。
- 3 選考委員は、役員を選考し、その同意を得なければならない。
- 4 選考委員は、役員の被指名者にはなれない。
- 5 選考委員は、全任務が終了したときには、解任される。

【専門部】

第16条 会務の執行に関し会長を補佐させるため、次の専門部を設ける。

- 1) 学年部
 - 2) 保健施設部
 - 3) 財政広報部
- 2 専門部に部長、副部長および部員を置く。
- 3 部長および副部長は、部員の互選に基づき、会長がこれを委嘱する。
- 4 部員は、委員の希望に基づき、会長がこれを委嘱する。
- 5 会長は、必要と認める場合には、専門部会の承認を得て、専門部を増設し、または減少させることができる。

【事務局】

第17条 この会の経理会計事務およびこの会の庶務を処理させるため、事務局を設ける。

- 2 事務局に次の職員を置く。
- | | |
|---------|----|
| 1) 事務局長 | 1名 |
| 2) 会計 | 1名 |
| 3) 書記 | 1名 |
- 3 事務局職員は、会長が教職員たる会員の中からこれを委嘱する。
- 4 事務局長は、会長の指示を受けて、事務局の事務を統括する。
- 5 会計は、事務局長の指示を受けて、この会の経理会計事務処理をする。
- 6 書記は、事務局長の指示を受けて、この会の庶務を処理する。

【細 則】

- 第18条 この会の運営に関し必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて、専門部会の議決を経て定める。
- 2 専門部会の議長は、細則が制定または廃止された場合には、その結果を総会に報告しなければならない。

附 則

この規約は、昭和43年5月11日から施行する。

昭和54年5月 日一部改正

昭和56年5月 日一部改正

昭和57年5月22日一部改正

平成 2年5月19日一部改正

平成 7年5月12日一部改正

平成11年5月14日一部改正

平成14年5月17日一部改正

平成25年5月 9日一部改正

平成26年5月 8日一部改正

平成30年5月 9日一部改正

令和 2年6月23日一部改正

令和 4年5月13日一部改正

宮野小学校PTA慶弔規約

目 的

第1条 PTA会員の親睦をはかるために慶弔規定を置く。

細 則

第2条 会員および児童が、死亡災厄にあった場合は、慰謝慶弔の意を表する。

- 1 保護者が死亡した場合 香華料 5,000円及び弔電
会葬は、PTA会長または、副会長、校長
- 2 児童が死亡した場合 香華料 5,000円及び弔電
- 3 保護者および教職員の公傷（2週間以上通院加療） 5,000円
- 4 保護者および教職員の家が、火災水害等不慮の災厄にあった場合
被害の程度により協議の上、見舞いを送る

第3条 教職員およびその父母・配偶者が死亡した場合は、慰謝慶弔の意を表する。

- 1 教職員が死亡した場合 香華料 5,000円及び弔電
ただし、殉職の場合は、会長と相談の上決定する。
- 2 教職員の父母（姻族の場合は同居に限る）・配偶者が死亡した場合
香華料 3,000円

第4条 その他、特別な事情がある場合は、その都度、会長と相談の上決定する。

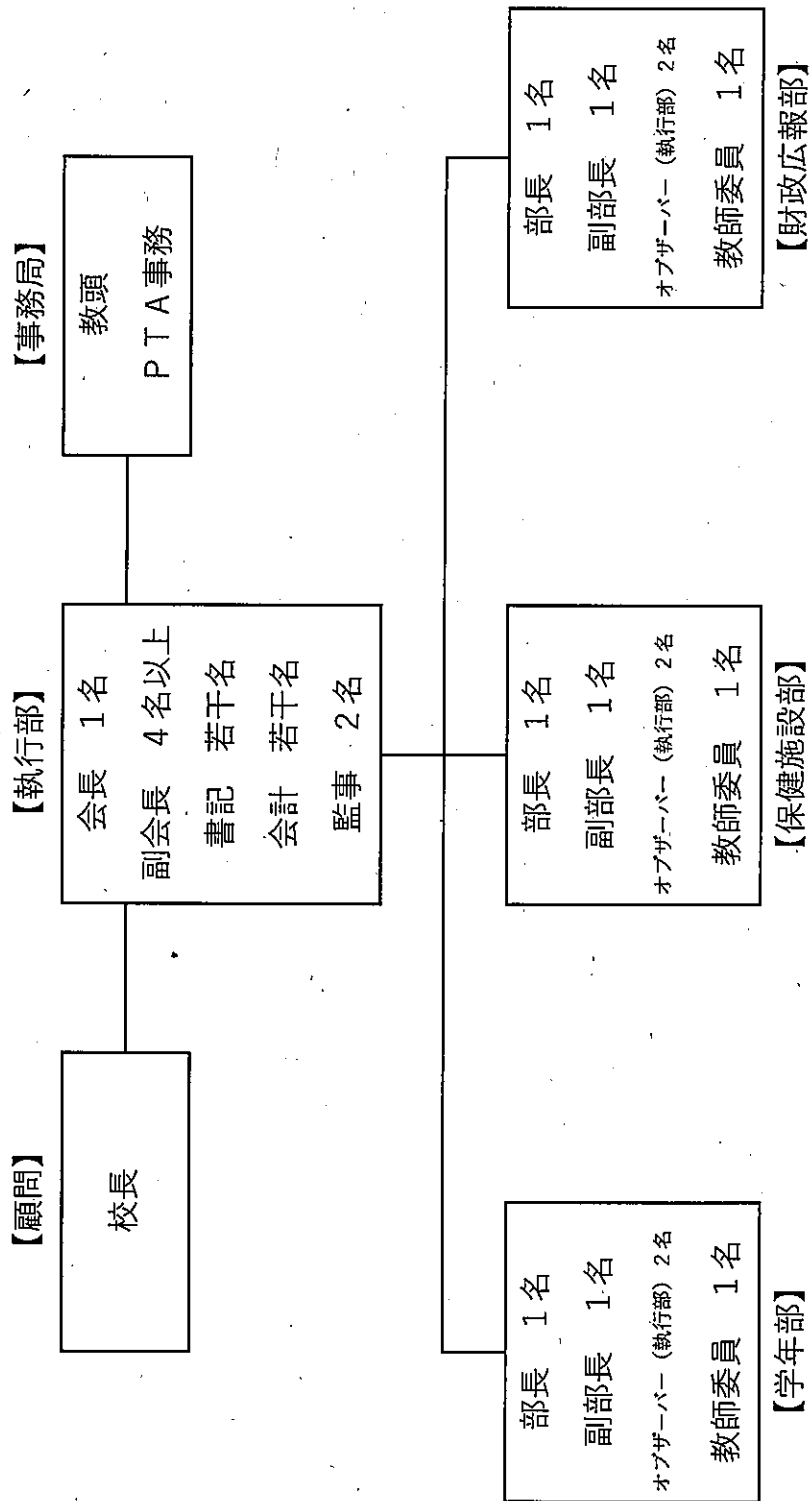
附 則 この規定は、昭和62年5月16日より発効する。

平成16年5月20日一部改正

平成24年5月10日一部改正

令和5年5月12日一部改正

宮野小学校PTA組織図



令和6年度 教職員一覧

校長	古屋 伸浩		教頭	井上 秀雄		
学年 組	1	2	3	専科等		
1年	山本 恵美	中澤 佑香		田中 美子 (教務)	栄養教諭 宮崎 紀子 給食調理員 坂本 純子 山田 真衣	
2年	楫間 知子	高橋 昇輝		河畑 香織		石村 恭祐 長富 肇
3年	徳永 恵子	繁松 優香		爲近 弘嗣		中野 久江 井町 孝子
4年	田中 典子	西山 加菜		金谷 亮二		田中 妙子 (初任研)
5年	岡村 郷子	田中 歩	河野 拓海	養護教諭 大谷 佳那		
6年	原田 航一郎	瀧野 晴代	石川 大樹			
きらめき	野村 和玄	舩井 淳子	通級指導 中嶋 敦子	事務主任 齊藤 裕子	校務事務 原 浩二	
あおぞら	岡田 賢治	堀 舞鈴				PTA事務 大櫛 美紀
かがやき	藤元 ゆかり	永井 遥香				
補助教員:黒嶋 有日子 佐々木 貴子 小松原 仁美 浅海 亜矢子 情報支援:黒谷 一輝						
ALT:Nelly 学校司書:古本 珠輝 スクールカウンセラー:岡本 博子						
産休・育休:紀村 千穂・徳永 有加						

教職員PTA所属専門部 ◎教師委員

部名	所属者氏名					
学年部	◎瀧野 晴代 (6年主任)	山本 恵美 (1年主任)	楫間 知子 (2年主任)	徳永 恵子 (3年主任)	田中 典子 (4年主任)	田中 歩 (5年主任)
	藤元 ゆかり (特別支援主任)	原田 航一郎 (生徒指導)	河野 拓海 (学校安全)	永井 遥香 (人権)	石川 大樹 (体育)	
保健施設部	◎爲近 弘嗣 (保健)	中澤 佑香 (緑化)	大谷 佳那 (養護)	宮崎 紀子 (給食)	岡村 郷子 (給食)	
	野村 和玄	金谷 亮二	高橋 昇輝	長富 肇		
財政広報部	◎田中 美子 (教務)	岡田 賢治 (ホタル)	*** (ベルマーク)	石村 恭祐 (情報)		
	西山 加菜	中嶋 敦子	堀 舞鈴	繁松 優香	河畑 香織	
事務局	◎井上 秀雄 (教頭)	大櫛 美紀 (PTA事務)	齊藤 裕子 (事務主任)	原 浩二 (校務事務)		
図書ボランティア		徳永 恵子 (図書)				

令和6年4月17日

保護者 様

山口市立宮野小学校
校 長 古屋 伸浩
PTA会長 矢元 謙吾

令和6年度校納金の集金（口座振替）について

仲春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、平素より本校教育推進のためにご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、令和6年度の校納金につきまして、下記の内容で徴収いたします。
つきましては、出費多端の折ではございますが、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしく
お願いいたします。

記

1 徴収方法

口座振替による（JA山口県）

2 徴収金内訳

学年費・・・毎月 2,000～3,000円程度

PTA会費・・・年4,560円（5月に一括徴収 380円×12カ月）

6年卒業アルバム代・修学旅行費・・・学年からお知らせをします。

手数料・・・振替毎 22円（一人あたり）

3 口座振替日

4 集金額

集金月	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
振替日	22日	22日	24日	3日	24日	22日	22日	3日	22日	21日

毎回、振替日の5日前までにお知らせします。

5 その他

- ・引落しできなかった場合は、本校事務室まで現金をご持参ください。
- ・精算により返金が生じた場合は、原則引落し口座へ振込みとなります。
- ・転校する場合は精算しますので、わかり次第担任にご連絡ください。

山口県PTA連合会

令和6年度 安全互助会の概要について

PTA活動のすべては「子どもの幸せ」を目標に実践しています。子どもたちもまた、親が健康で無事故であることを願っています。

山口県PTA連合会では、PTA活動中のケガや賠償事故（奉仕作業中に自動車にキズをつけたり体育館のガラスを割ったり等、他人に損害を与えた時）の補償対策として、「安全互助会」を運営しているところでございます。日本国内においてPTAが主催もしくは

共催する行事に参加する保護者・教職員・児童生徒に加えて、PTA活動への参加が事前にPTAより認められている方（見守り隊の方など）、更にPTA会員の同居の親族（祖父母、兄弟姉妹など）も補償の対象となるなど幅広い補償範囲がPTA活動の安心と安全に寄与しているものとなっております。

万一、事故が発生した場合には、各学校のPTA事務局を通じて山口県PTA連合会に書類をご提出下さい。

★ 補償概要 ★

会費（1世帯あたり）： 115円

	種 類	保 険 金 額	日 数 お よ び 要 件
（熱中症・細菌性食中毒補償を含む） 傷 害	通 院	1日 2,000 円	事故の日からその日を含めて180日以内の90日間が限度
	入 院	1日 3,000 円	事故の日からその日を含めて180日以内が限度
	手 術 (入院の有無によって)	入院中 30,000 円 入院中以外 15,000 円	事故によるケガの治療の為、事故の日からその日を含めて180日以内に所定の手術を受けた場合にお支払いします。
	後遺障害	8万円～200万円	事故の日からその日を含めて180日以内に後遺障害になられた時、障害の程度に応じて死亡保険金額200万円の4%～100%
	死 亡	2,000,000 円	事故の日からその日を含めて180日以内に死亡した時
	固定具使用	骨折等の為、所定の部位に固定具（ギブス等）を使用の場合、入・通院と重複しない日数を通院保険金と同額でお支払いします。（90日が限度）	
賠 償	身 体	1回の事故1名につき5,000万円 1事故3億円を限度としてお支払いします。	（自己負担額1,000円）
	財 物	1回の事故につき1,000万円を限度としてお支払いします。	（自己負担額1,000円）
	保管物	1回の事故につき10万円限度 保険期間中の限度額を500万円としてお支払いします。	（自己負担額5,000円）
	提供飲食物 危険補償	PTAのイベント等で提供した飲食物により、他人が食中毒等を被った場合の損害賠償を補償します。1回の事故1名につき5,000万円、保険期間を通じて3億円を限度としてお支払いします。	（自己負担額1,000円）
	法律相談・ クレーム対応 費用補償	PTAおよびPTAの役員がトラブルに巻き込まれた際の弁護士への法律相談費用や委任費用を補償します。1回の事故につき100万円かつ保険期間を通じて1億円を限度としてお支払いします。	

※傷害事故は行事参加の往復途上も補償されますが、賠償事故は行事参加中のみが補償の対象となりますのでご注意ください。

保護者のマナー

親の背を見て子は育つ



☆ 子どもの登下校は、原則徒歩です。

正門前の道路で停車されると、一般車両の通行に支障がありますので控えましょう。

☆ 参観日などで来校する際は、「ルール」や「マナー」を守りましょう。

行事によっては車の乗り入れができます(詳細は行事前に学校からお知らせがあります)。

駐車スペースには限りがありますので、できるだけ徒歩または自転車でご来校ください。

☆ 小学校へ来校される際は、必ず「名札」を着用しましょう。

忘れたときは、事務室で仮の名札を借りてください。

☆ 子どもの忘れ物を「届けるとき」、「取りに来るとき」はまず事務室に行きましょう。

勝手に教室へ行くと不審者と間違われます。

☆ 給食費・PTA会費は口座振替です。(現金での集金ではありません)

引き落とし2日前までに入金しましょう!

☆ 給食着の補修(洗濯する時に、ほつれ・ゴム・ボタンの点検)をお願いします。

☆ 緊急メールが配信された時、学校に問い合わせの電話をするのはやめましょう。

個人的に何かあったときは、直接、学校側から連絡があります。

☆ 総会、発表会、授業参観等での私語は慎み、

携帯電話はマナーモードか、電源を切るようにしましょう。

私語や携帯電話が授業や行事の妨げにならないようにしましょう。

☆ 学校(敷地を含む)内は、全面禁煙です。

平成22年度より山口市内の小・中学校は、学校(敷地を含む)内は、全面禁煙となっています。

来校時、お互いにあいさつを交わす雰囲気を作りましょう